



交番だより

# おまるやま

令和7年11月  
さくら警察署  
喜連川交番  
028-686-0110

11月は、犯罪被害者支援広報月間」です。

「犯罪被害者支援広報月間」とは

県民の皆さんに、犯罪被害者やそのご家族があかれている状況や、それらを踏まえた被害者支援の必要性、警察等が行っている被害者支援に関する活動や各種施策を知って頂き、支援の輪を広げるとともに被害者支援活動への参加を促進することを目的としています。

実施期間

令和7年11月1日(土)～11月30日(日)までの1か月間

性犯罪被害相談電話「#8103(ハートさん)」(短縮ダイヤル)

(県警察本部性犯罪被害相談電話(0120-363-339)に繋がります。)

11月25日(火)から12月1日(月)は、「犯罪被害者週間」です。

熊が出た！！

今年に入り喜連川交番管内において、複数の



熊

の目撃が報告されています。

熊を目撃した時は、決して寄らずすぐに110番通報をお願いいたします。

最近の目撃は、10月28日午前10時ころ、ニッカウヰスキーから国道293号線をゴルフ場に横断しているのが目撃されています。

「泥棒！撃退！」

泥棒は

- 人の目につくこと
- 光や音
- 侵入に時間がかかることをとても嫌います。  
防犯カメラの設置や、センサーライトの設置、窓ガラスのツーロック設備等防犯対策をお願いいたします。  
また、タイヤなどを外に置く場合は、4本のタイヤを○鎖などで束ねる  
○タイヤを柱等に結ぶ  
○人目につかないところに保管する等の対策をお願いいたします。